

人権に関する意識調査報告書（概要版）

令和6年3月 埼玉葛都市人権施策推進協議会

I 調査の目的

この調査は、埼玉葛都市町の人権に関する住民の意識を隔年で調査することにより、その意識の変化を把握し、今後の人権行政・教育を推進するための基礎資料として、各施策に活用することを目的とする。

II 調査の概要

- (1) 調査地域 三郷市・八潮市・越谷市・吉川市・春日部市・杉戸町・宮代町・松伏町・久喜市・幸手市・蓮田市・白岡市
- (2) 調査対象 各市町内に在住する満18歳以上の方
(階層 18～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60歳以上)
- (3) 標本数 1,050人(市：100人、町：50人)
- (4) 抽出方法 住民基本台帳からの層化無作為抽出(令和5年10月1日現在)
- (5) 調査期間 令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

III 調査項目

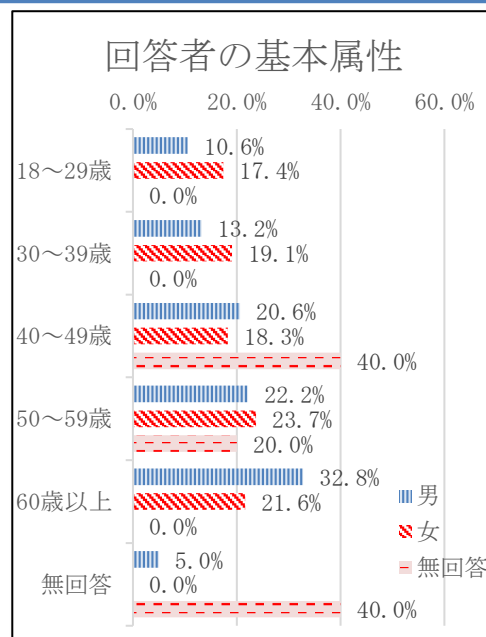
- (1) 属性(性別、年代)
- (2) 人権全般に対する意識について
- (3) 女性の人権について
- (4) 子どもの人権について
- (5) 高齢者の人権について
- (6) 障がいのある人の人権について
- (7) 部落差別について
- (8) 外国人の人権について
- (9) インターネットによる人権侵害について
- (10) L G B T Q + (性的少数者)の人権について
- (11) 人権問題についての意見

IV 回収結果

- (1) 調査票配布数 1,050人
- (2) 回答者数 435人
- (3) 回答率 41.4%

V 回答者の基本属性

階層	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
18～29歳	62	14.3%	20	10.6%	42	17.4%	0	0.0%
30～39歳	71	16.3%	25	13.2%	46	19.1%	0	0.0%
40～49歳	85	19.5%	39	20.6%	44	18.3%	2	40.0%
50～59歳	100	23.0%	42	22.2%	57	23.7%	1	20.0%
60歳以上	114	26.2%	62	32.8%	52	21.6%	0	0.0%
無回答	3	0.7%	1	0.5%	0	0.0%	2	40.0%
合計	435	100.0%	189	100.0%	241	100.0%	5	100.0%



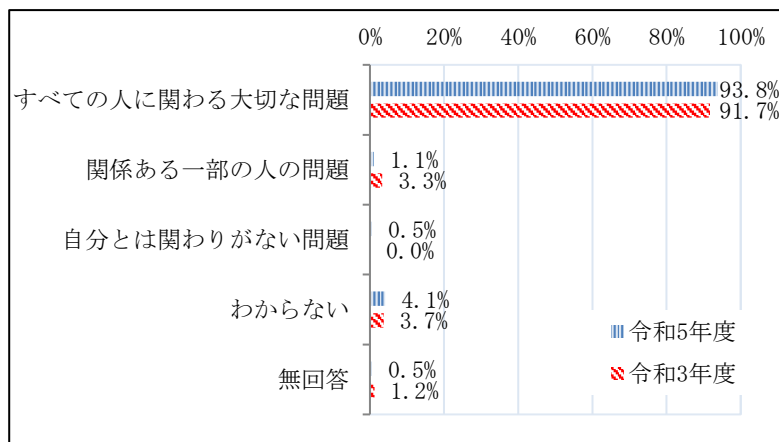
VI 結果の概要

1 人権全般に対する意識

◆ あなたは、人権について、どのように考えていますか。(○は1つ)

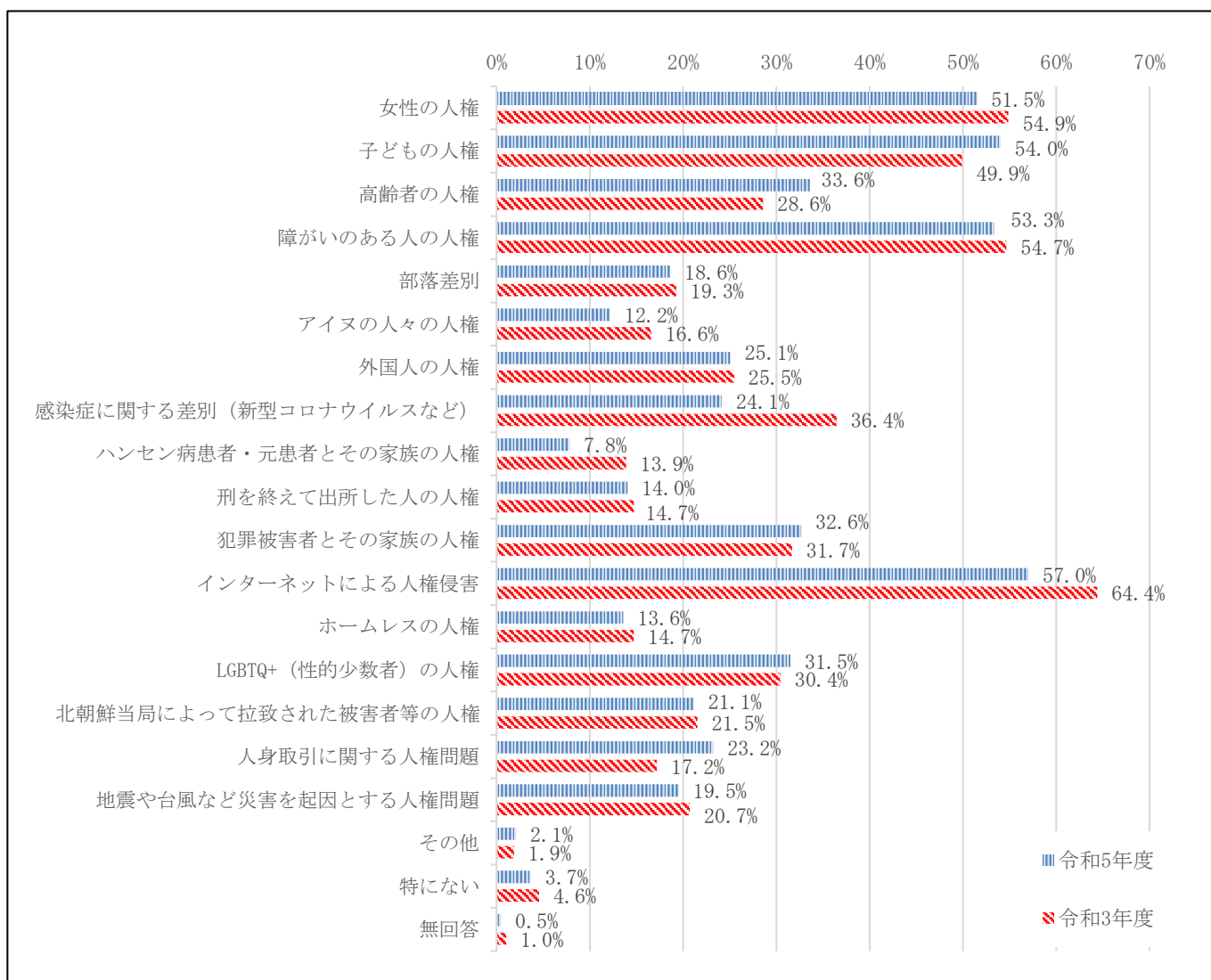
前回調査と同様に「すべての人に関わる大切な問題」が93.8%で、最も高くなっており、「自分とは関わりがない問題」と回答する人は、0.5%とわずかながらも存在した。

その一方で、「関係ある一部の人の問題」という回答も見受けられることから、引き続き人権教育・啓発を行う必要がある。



◆ いまの日本の社会には様々な人権問題がありますが、あなたが関心のあるものはどれですか。(該当するものすべてに○)

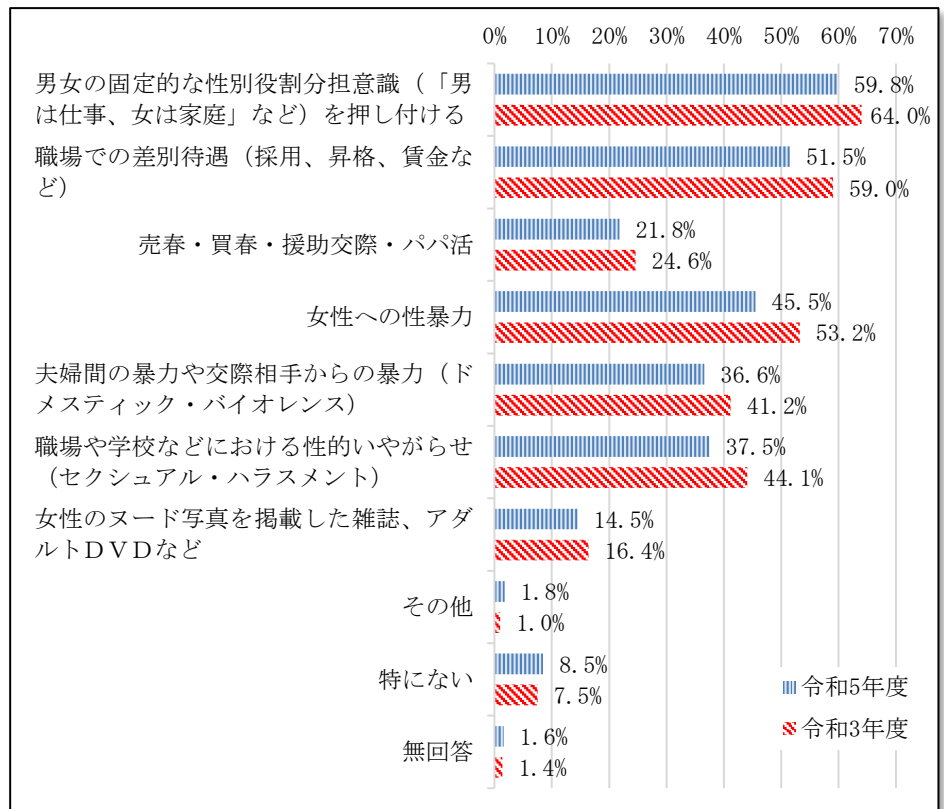
関心のある人権問題は、「インターネットによる人権侵害」が57.0%で前回調査(64.4%)と同様に最も高く、「子どもの人権」が54.0%、「障がいのある人の人権」が53.3%で続いている。



2 女性の人権に対する意識

- ◆ あなたは、女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのような行為に対してですか。
(該当するものすべてに○)

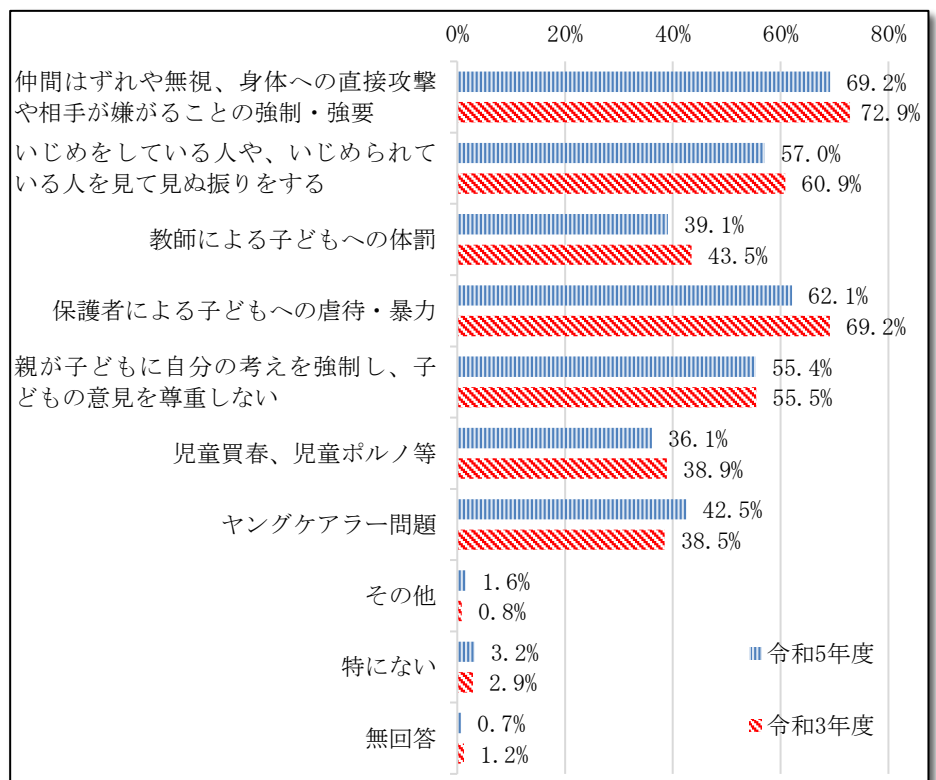
「男女の固定的な性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押し付ける」が59.8%で最も高く、次いで「職場での差別待遇（採用、昇格、賃金など）」が51.5%、「女性への性暴力」が45.5%となっている。いずれも前回調査と同じく関心が高いが、それぞれ4.2～7.7ポイント低下している。



3 子どもの人権に対する意識

- ◆ あなたは、子どもの人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。
(該当するものすべてに○)

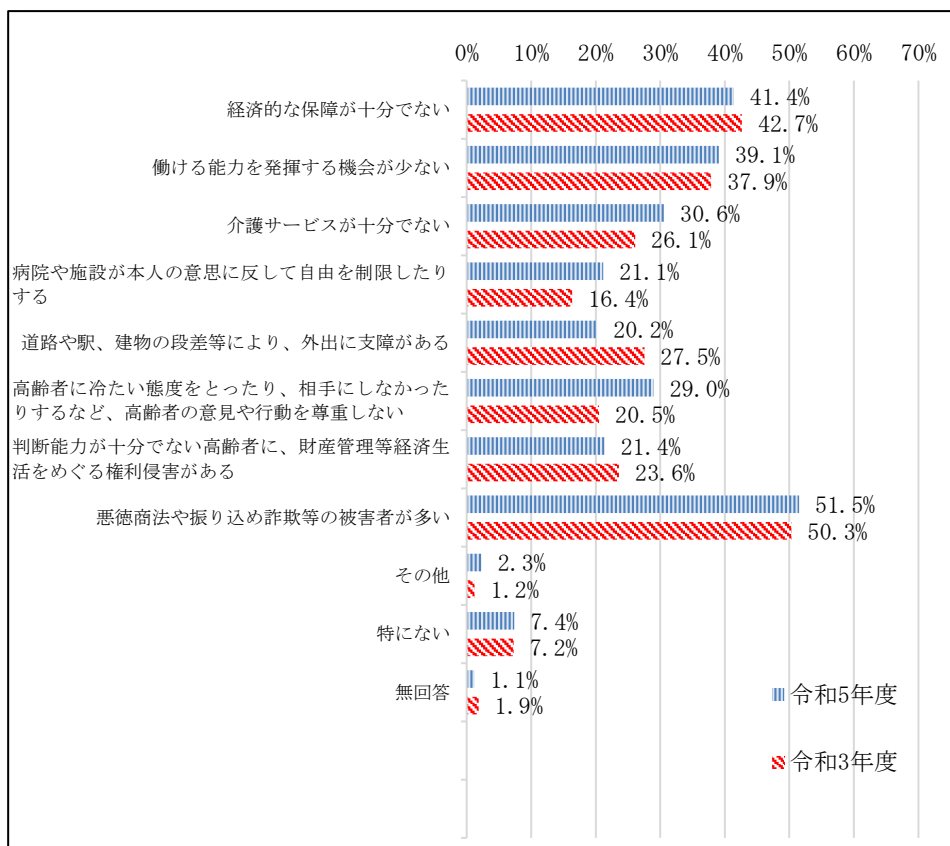
「仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることの強制・強要」が69.2%で最も高く、次いで「保護者による子どもへの虐待・暴力」が62.1%と高くなっており、前回調査と同様の傾向を示している。



4 高齢者の人権に対する意識

- ◆ あなたは、高齢者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。
(該当するものすべてに○)

「悪徳商法や振り込め詐欺等の被害者が多い」が51.5%で最も高く、次いで「経済的な保障が十分でない」が41.4%、「働ける能力を発揮する機会が少ない」が39.1%と前回調査と同様の傾向を示している。



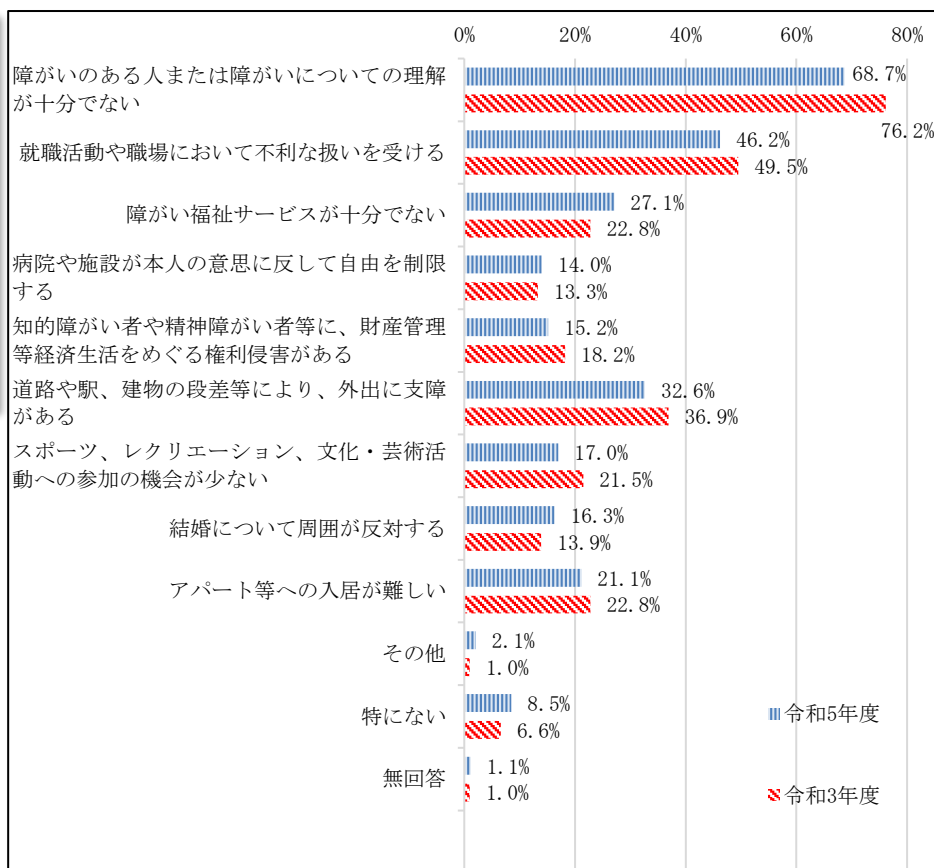
5 障がいのある人の人権に対する意識

- ◆ あなたは、障がいのある人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

「障がいのある人または障がいについての理解が十分でない」が68.7%で最も高く、次いで「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が46.2%、「道路や駅、建物の段差等により、外出に支障がある」が32.6%となっており、前回調査と同様の傾向を示している。

障害者差別解消法について

「法律が出来たことも知らない」が71.7%と高くなっており、「法律の内容まで知っている」は6.2%、「法律が出来たことは知っている」は21.1%と前回調査と同様の傾向を示していることから、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が施行されたことを踏まえた更なる周知の必要性が示されている。



6 部落差別に対する意識

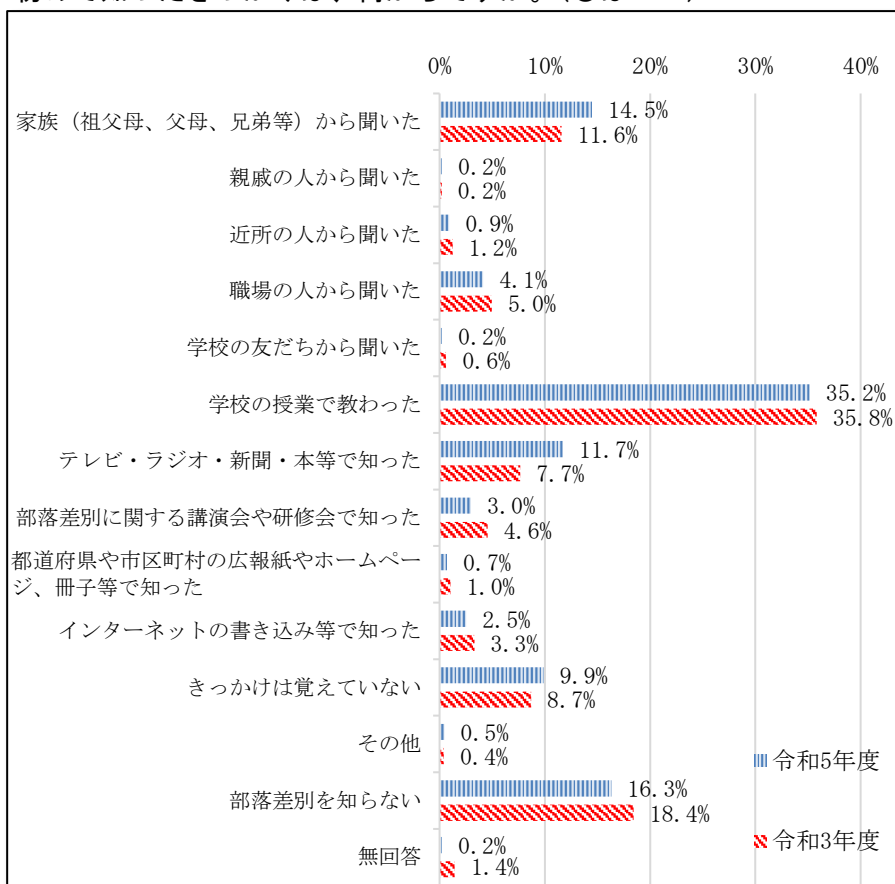
◆ あなたは、部落差別について、初めて知ったきっかけは、何からですか。(〇は1つ)

「学校の授業で教わった」が35.2%で最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた」が14.5%となっている。

その一方で、「部落差別を知らない」は16.3%となっており、前回調査と比較して2.1ポイント低くなっている。

部落差別解消推進法について

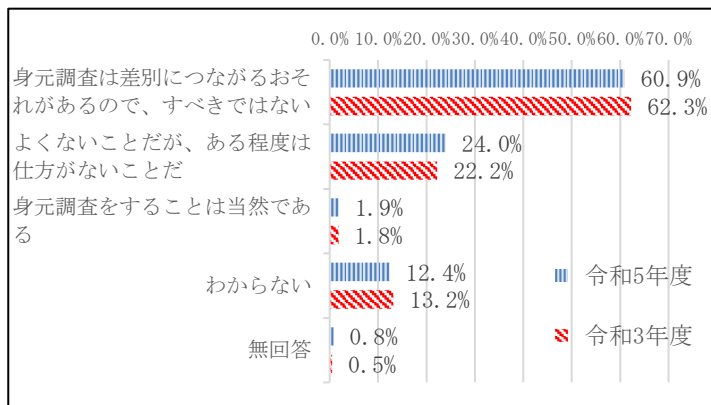
「法律が出来たことも知らない」が71.9%と高くなっており、「法律の内容まで知っている」は6.3%、「法律が出来たことは知っている」は20.1%に止まることから、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを踏まえた更なる周知に努める必要がある。



◆ あなたは、結婚や就職の際に、被差別部落出身者であるかについて身元調査することをどう思いますか。(〇は1つ)

「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきではない」が60.9%と最も高くなっており、次いで「よくないことだが、ある程度は仕方がないことだ」となっている。

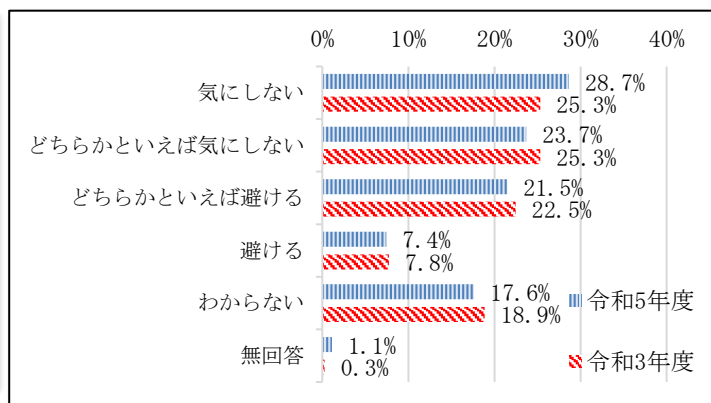
前回調査と同様の傾向を示しているが、「身元調査をすることは当然である」と「わからない」との回答も根強く残ることから、引き続き人権教育・啓発活動に努める必要がある。



◆ あなたは、住宅や生活環境を選ぶ際に、被差別部落であった場合、避けると思いますか。(〇は1つ)

「気にしない」が28.7%で最も高くなっている。

前回調査と比較して、「避ける」と「どちらかといえば避ける」と回答した割合がやや低くなっているが、依然として差別意識が根強く残ることから、今後も部落差別をはじめとした人権教育・啓発を継続的に行っていく必要がある。



7 外国人の人権に対する意識

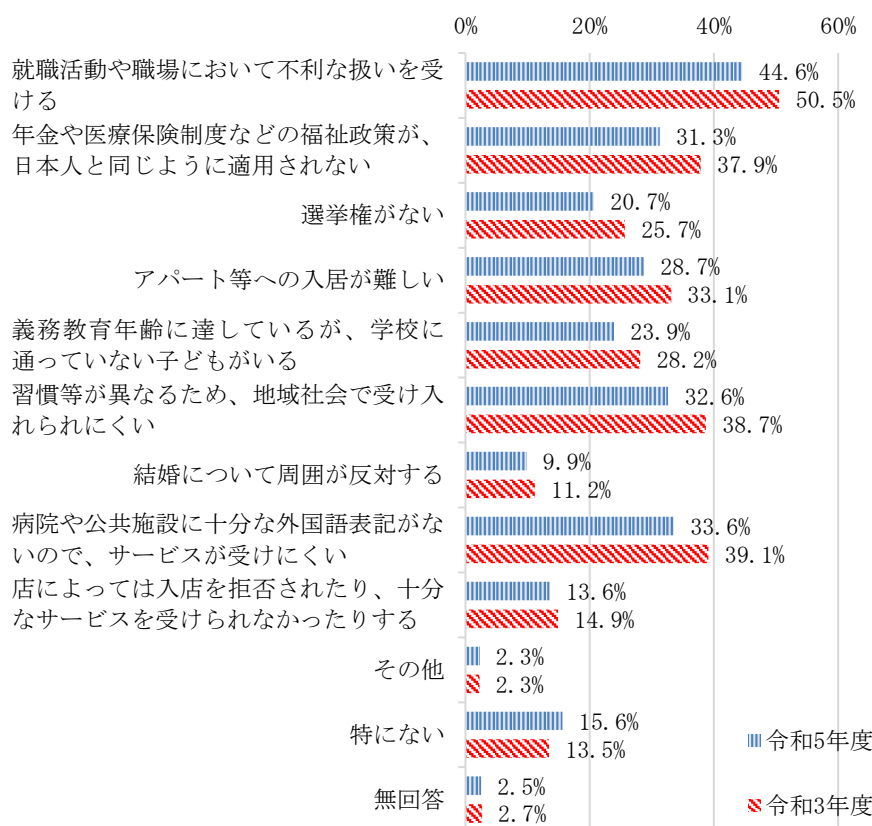
- ◆ あなたは、日本に住む外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が44.6%で最も高く、次いで「病院や公共施設に十分な外国語表記がないので、サービスが受けにくい」が33.6%、「習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい」が32.6%となっている。

前回調査と比較すると、「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が5.9ポイント低くなっている。

ヘイトスピーチ解消法について

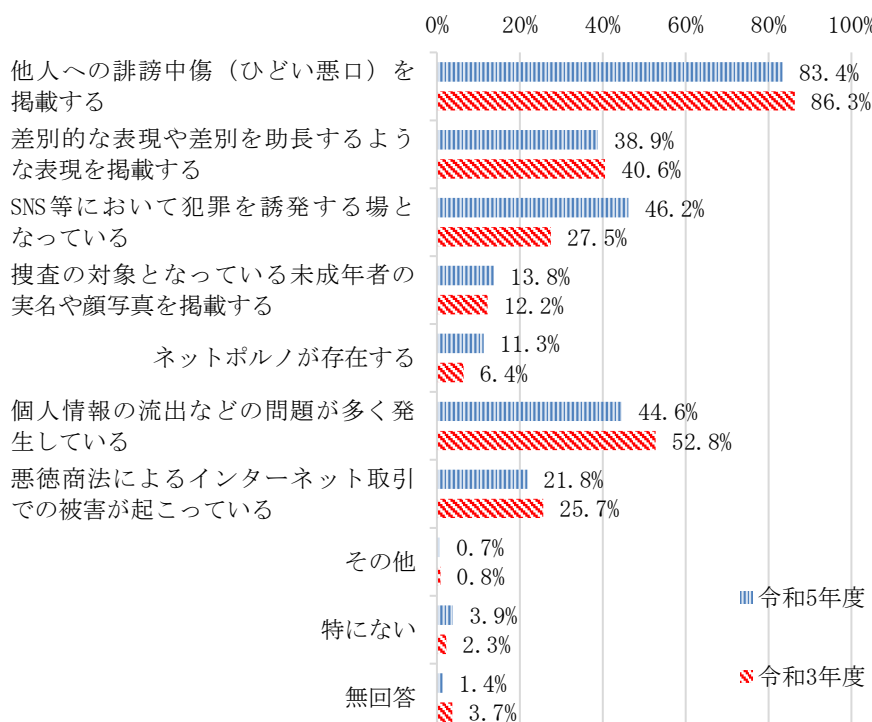
「法律が出来たことも知らない」が67.4%と高くなっている一方、「法律の内容まで知っている」は3.0%、「法律が出来たことは知っている」は27.6%となっている。



8 インターネットによる人権侵害に対する意識

- ◆ あなたは、インターネット上での人権侵害に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は3つまで）

「他人への誹謗中傷（ひどい悪口）を掲載する」が83.4%と最も高くなっている。次いで「SNS等において犯罪を誘発する場となっている」が46.2%、「個人情報の流出などの問題が多く発生している」が44.6%となっている。また、「SNS等において犯罪を誘発する場となっている」については、前回と比較し、18.7ポイント高くなっており、関心の高さがうかがえる。



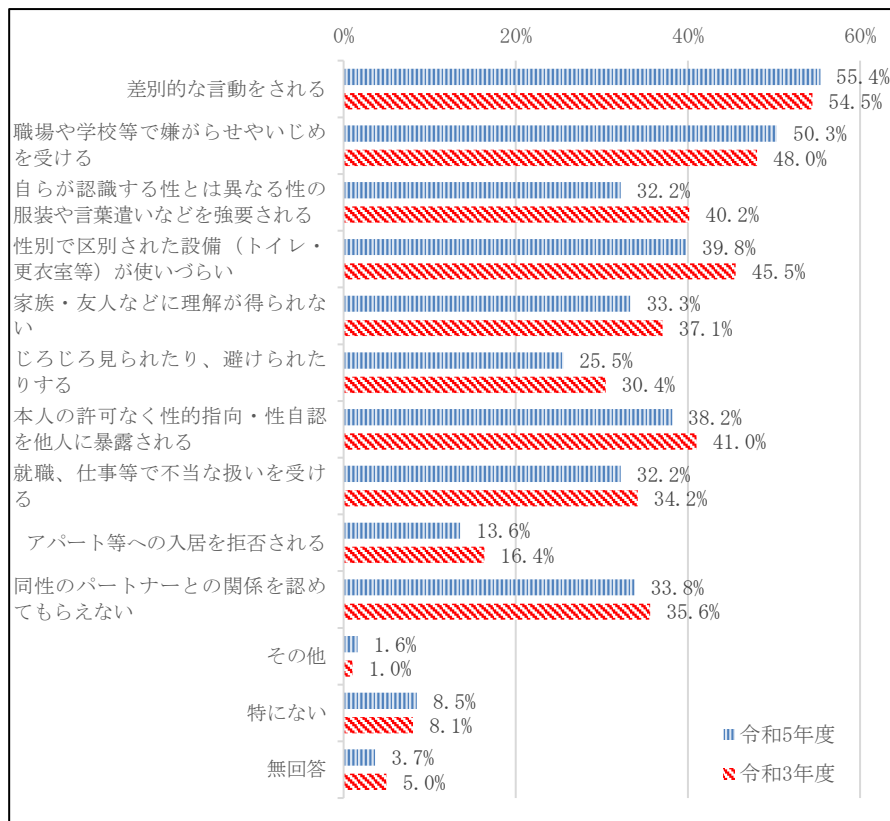
9 L G B T Q +（性的少数者）の人権に対する意識

- ◆ あなたは、L G B T Q +（性的少数者）の人権侵害に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するものすべてに○）

「差別的な言動をされる」が55.4%と最も高くなっている。次いで「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」が50.3%、「性別で区別された設備（トイレ・更衣室等）が使いづらい」が39.8%と続いている。

L G B T理解増進法について

「法律が出来たことも知らない」が69.9%と高くなっている一方、「法律の内容まで知っている」は4.1%、「法律が出来たことは知っている」は22.1%となっている。



VII 人権に関する意識調査の今後について

今後においても、埼葛市町で連携しながら隔年で当該調査を実施し、経年での意識の変化などを把握することにより、啓発活動をはじめ今後の人権行政・教育を推進するための基礎資料として活用していく。